お知らせ

令和６年 夏の交通安全運動

身につけよう　交通ルールと　ヘルメット

■期間　7月10日(水)～19日(金)

夏休みを迎えるこの時期は、行楽客などによる交通量・交通流の変化や、暑さによる集中力の低下などから、重大交通事故の発生が懸念されます。一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故防止を心がけましょう。

問 千葉県くらし安全推進課交通安全対策室 ☎043（223）2263

全国安全週間 労働災害を減らしましょう

危険に気付くあなたの目
　そして摘み取る危険の芽
　　みんなで築く職場の安全

■期間　7月1日（月）～7日（日）

労働災害を少しでも減らし、労働者一人ひとりが安全に働くことができる職場環境づくりのため、労働災害防止対策の一層の推進をお願いします。また、熱中症予防対策については、『クールワークキャンペーン』を展開します。

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。

問 千葉労働局労働基準部健康安全課 ☎043（221）4312

農地違反転用防止対策強化月間（７月～９月）

千葉県では、毎年7月～9月の3カ月間を「農地違反転用防止対策強化月間」と定め、現地パトロールを強化しています。

農地で不審な行為を見かけた場合は連絡をお願いします。

農地を別の用途に使用するときは、農地転用の許可または届出が必要です

■別の用途の例

〇農地に建物を建てる場合

〇農地改良のために土砂を入れる場合

許可なく転用された場合は、罰則が科せられる場合もありますので、必ず事前に問い合わせてください。

問 農業委員会 ☎（93）6494

低所得世帯重点支援給付金のお知らせ

物価高騰の影響を受けている世帯に、１世帯10万円を支給します。

■対象

住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯（令和５年度給付対象世帯は除く）

さらに、対象世帯に18歳以下の児童がいる場合、１人当たり５万円を加算

対象世帯へ確認書を発送しています。

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。

問 生活支援課　☎（93）4193

難病患者等見舞金の支給申請

県が認定する指定難病や特定疾患などの治療を受けている療養者に見舞金を支給する制度があります。

■対象

次の３つの要件を全て満たしていて、①～④のいずれかの受給者証などの交付を受けている人

▼要件

〇市内在住で市内に住民登録がある

〇市民税が非課税の世帯

〇市の福祉手当などを受給していない（重度心身障害者等福祉手当を除く）

▼受給者証などの種類

①特定医療費（指定難病）受給者証

②特定疾患医療受給者票

③小児慢性特定疾病医療受給者証

④先天性血液凝固因子障害等受給者証

■支給額　月額5,000円

※重度心身障害者等福祉手当受給者は月額1,000円

詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

問 社会福祉課 ☎（93）4192

水道水の放射性物質検査

問 上下水道課　☎（93）3340

６月６日の測定では、放射性物質は検出されず、安定した状態が続いています。今後も３カ月に１回実施し、安全な水の供給に努めます。

これまでの測定結果は、市公式ホームページでお知らせしています。

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか？
詳しくは問い合わせてください。
【問合せ先】広報情報課　☎（93）3895
有料広告スペース

有料広告スペース